

平成30年度環境の森センター・きづがわの維持管理状況

集計時点：平成31年 3月31日

作成時点：平成31年 4月25日

1 持ち込まれた一般廃棄物の数量（各月）

			種類	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
家庭系		t								985.26	1,382.03	1,336.53	1,394.83	1,385.59	1,112.46	1,270.76	8,867.46
	木津川市域	可燃ごみ	t							723.10	888.97	860.67	924.21	930.63	744.17	847.22	5,918.97
	精華町域	可燃ごみ	t							262.16	493.06	475.86	470.62	454.96	368.29	423.54	2,948.49
事業系		可燃ごみ	t							323.75	645.08	531.42	409.37	398.51	337.28	390.50	3,035.91
合計				t						1,309.01	2,027.11	1,867.95	1,804.20	1,784.10	1,449.74	1,661.26	11,903.37

(注) 供用開始日（平成30年9月13日）以降の数値を記載

2 焼却処分した一般廃棄物の数量（各月）

			種類	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1号炉		可燃ごみ	t							0.00	1,167.51	1,194.43	1,203.57	389.72	1,101.59	1,323.69	6,380.51
2号炉		可燃ごみ	t							830.76	684.93	1,007.93	1,175.98	625.74	1,107.27	605.10	6,037.71
合計				t						830.76	1,852.44	2,202.36	2,379.55	1,015.46	2,208.86	1,928.79	12,418.22

(注) 供用開始日（平成30年9月13日）以降の数値を記載

3 環境の森センター・きづがわに常設の測定機器による連続測定結果（各月）

項目	単位	法令基準	焼却炉	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
焼却炉内で測定した燃焼ガス温度	℃	800以上	1号炉						—	905	902	899	913	928	933
			2号炉						899	875	890	905	917	923	912
集じん機入口で測定したガス温度	℃	概ね200以下	1号炉						—	166	166	166	167	167	167
			2号炉						163	166	166	166	167	167	167
煙突採取口で測定した排ガス中の一酸化炭素濃度	ppm	100以下	1号炉						—	3	6	6	8	4	4
			2号炉						4	2	5	4	4	4	

(注) 供用開始日（平成30年9月13日）以降の稼働日の平均値を記載

4 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5第1項第二号カに規定する排ガス中のダイオキシン類濃度等、及び大気汚染防止法施行規則第16条の12第1号ロに規定する排ガス中の水銀濃度

項目	単位	法令基準	焼却炉	排ガスを採取した年月日	8月予定	排ガスを採取した年月日	平成31年2月15日
				測定結果が得られた年月日	9月予定	測定結果が得られた年月日	平成31年3月8日
硫黄酸化物	ppm	4600以下	1号炉				2.1
			2号炉				4.8
ばいじん	g/m ³ N	0.15以下	1号炉				0.001未満
			2号炉				0.002
塩化水素	ppm	430以下	1号炉				2.6
			2号炉				2.7
窒素酸化物	ppm	250以下	1号炉				30
			2号炉				31
水銀	μg/m ³ N	50以下	1号炉				0.5未満
			2号炉				0.5未満

(注) 1 硫黄酸化物の法規制値は「K値17」と定められています。本表では、K値をppmに換算して記載しています。

2 いずれの項目も煙突採取口にて、排ガスを採取しています。

項目	単位	法令基準	焼却炉	排ガスを採取した年月日	平成31年1月29日
				測定結果が得られた年月日	平成31年2月26日
ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³ N	5以下	1号炉		0.000056
			2号炉		0.0021

(参考) 環境の森センター・きづがわの試運転(平成30年5月7日~9月12日)における維持管理状況

集計時点:平成30年 9月30日

作成時点:平成31年 4月25日

1 持ち込まれた一般廃棄物の数量(各月)

	種類	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
家庭系		t		1,304.98	1,416.13	1,481.77	1,446.83	627.34							6,277.05
木津川市域	可燃ごみ	t		889.95	973.23	1,012.70	1,009.83	435.50							4,321.21
精華町域	可燃ごみ	t		415.03	442.90	469.07	437.00	191.84							1,955.84
事業系	可燃ごみ	t		331.43	420.73	606.54	609.02	195.66							2,163.38
合計		t		1,636.41	1,836.86	2,088.31	2,055.85	823.00							8,440.43

(注) ごみを受け入れた試運転期間中(平成30年5月7日から9月12日まで)の数値を記載

2 焼却処分した一般廃棄物の数量(各月)

	種類	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1号炉	可燃ごみ	t		650.15	860.38	997.75	989.70	208.84							3,706.82
2号炉	可燃ごみ	t		401.07	920.02	798.01	1,008.05	473.08							3,600.23
合計		t		1,051.22	1,780.40	1,795.76	1,997.75	681.92							7,307.05

(注) ごみを受け入れた試運転期間中(平成30年5月7日から9月12日まで)の数値を記載

3 性能試験における排ガス中のダイオキシン類濃度等の測定結果

項目	単位	法令基準	焼却炉	1回目	2回目
ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³ N	5以下	1号炉	0.00092	0.00088
			2号炉	0.0017	0.0013
煙突採取口で測定した排ガス中の一酸化炭素濃度	ppm	4600以下	1号炉	10	10
			2号炉	16	16
ばいじん	g/m ³ N	0.15以下	1号炉	0.0009未満	0.0009未満
			2号炉	0.0009未満	0.0009未満
塩化水素	ppm	430以下	1号炉	25	32
			2号炉	33	35
窒素酸化物	ppm	250以下	1号炉	30	30
			2号炉	37	34
水銀	μg/m ³ N	50以下	1号炉	0.00000018	0.00000016
			2号炉	0.00000017	0.00000010
一酸化炭素	ppm	100以下	1号炉	5未満	5未満
			2号炉	5未満	5未満

(注) 1 硫黄酸化物の法規制値は「K値17」と定められています。本表では、K値をppmに換算して記載しています。

2 排ガスを採取した日について、1号炉は平成30年8月1日、2号炉は平成30年8月2日です。

3 いずれの項目も煙突採取口にて、排ガスを採取しています。